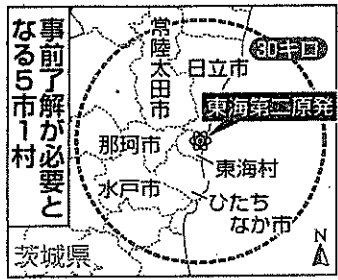


2/20
4/30

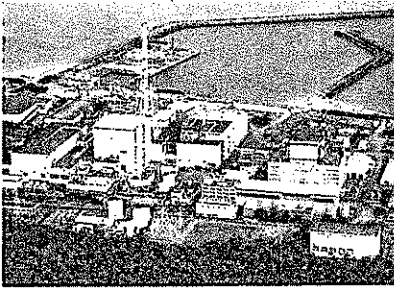
再稼働同意30キロ圏に拡大

東海第二周辺5市と新協定

原発專業会社の日本原子力発電は二十九日、茨城県東海村にある東海第二原発(停止中)の半径三十キロ圏内の五市などと、再稼働する場合は事前同意を得るとする新たな安全協定を締結した。立地する東海村だけでなく、周辺の五市の一つでも反対すれば再稼働ができなくなった。電気事業連合会によると、再稼働への事前了解を得る対象を立地自治体以外に拡大したのは全国で初めて。



東京電力福島第一原発事故で放射性物質が立地自治体を越えて広範囲に拡散したことから、全国の他の原発の周辺自治体が再稼働への事前同意の「権限」を得ようとする動きが広がった。一方、再稼働のハードルは高くなるため、電力各社は同様の動きが拡大することを警戒している。



停止中の日本原子力発電・東海第二原発。右は廃炉作業中の東海原発。1月15日、茨城県東海村で、本社工場「ちびる」から

五市は水戸、那珂、ひたちなか、日立、常陸太田で、再稼働の是非について明確な言及をしていない。安全協定は、法的拘束力はなく紳士協定の位置付けだが、これに基づく事前同意は、再稼働手続きの一環となっている。協定には六市村と日本原電の間で行われる事前協議で「実質的事前了解を得る」と明記した。日本原電の村松衛社長

は、六市村が再稼働に反対した場合は「打ち切る」とはなく協議する」と述べ、反対を押し切って再稼働を強行しない考えを示した。締結理由を問われ「三十

周辺自治体「追い風」再稼働より困難に

日本原子力発電が東海第二原発(茨城県東海村)の再稼働を巡る新たな安全協定を締結した。再稼働の事前同意対象を原発立地自治体だけでなく周辺自治体にも実質的に認める内容で、権限拡大を求める全国の原発周辺自治体にとっては「追い風」。再稼働のハードルが高くなる形の電力各社にとっては「逆風」で、全国への波及に警戒を強めている。

政府は再稼働について「地元の理解を得ながら進める」(安倍晋三首相)と強調する。しかし再稼働の事前同意の対象は立地自治体に限定され、周辺自治体の意向が反映されないまま進められているのが実態だ。

圏に県庁所在地の水戸市が含まれるなど地域特性を考慮した」と答えた。

東海村の山田修村長は再稼働について「六市村で納得するまで協議し合意を図る」と説明。「全国的に例がない協定を締結できて、ほっとしている」と述べた。

東海第二は、今年十一月で原発の運転期間とされる四十年を迎える。日本原電は昨年十一月、運転期間の二十年延長を原子力規制委員会に申請している。

「東京電力福島第一原発事故の影響の範囲を考えれば、事前同意の権限を周辺自治体も持つべきだ」というのは非常に自然な考え方だ。二十九日夜、東海村役場五階の会議室。周辺自治体にも事前同意の権限を認めた安全協定を締結した「原子力所在地域首長懇談会」に出席した首長らが感想を述べた。

福島第一原発事故では、放射性物質が立地自治体を越えて広範囲に拡散。事故後、住民避難計画の策定が必要となる範囲は、原発の半径三十キロ圏から三十キロ圏に拡大された。立地自治体と同様、防災態勢の整備を義務付けられることになった周辺自治体は、事前同意の

対象にするように求める声を強めている。

電力側は今回の事前同意の対象拡大を受けて、全国の原発周辺自治体の動きを注視している。対象が拡大し、意見調整が難航すれば、原発の再稼働が一層、停滞しかねないからだ。

三月に再稼働した九州電力玄海原発(佐賀県玄海町)では、三十キロ圏に入る八市町のうち半数の四市が反対を表明。しかし結局、こうした声を置き去りにする形で再稼働が進められた。

福島県にある原発の三十キロ圏には京都府と滋賀県が入るが、同様に事前同意の対象から外されている。